



にいみ

社協だより

第113号

令和5年11月発行



社協は、地域福祉
(助け合いの地域づくり)
に取り組む団体です！



ピオーラちゃん



サロン・集いの場交流会

本会では、外出することや集まる機会の少ない高齢者など、地域で暮らす誰もが気軽に参加できる「ふれあいの場」「仲間づくりの場」であるサロン活動を応援しています。

その一環として、市内でサロンやカフェなどの集いの場で活動している人を対象に、活動者同士の情報交換と研修を目的として、「サロン・集いの場交流会」を実施しました。詳しくは2ページをご覧ください。

発行 社会福祉法人 新見市社会福祉協議会

〒718-0016 新見市金谷 640 番地の 1 TEL(0867)72-7306 FAX(0867)71-2088
E-mail : syakyo-honsho-1@ex.city.niimi.okayama.jp URL : https://niimi-shakyo.jp/

にこにこ いきいき みんなでつくろう やさしいまち

サロン・集いの場交流会

9月19日に、まなび広場にいみ小ホールで、サロン活動者などの交流会を行い、31人の参加がありました。

グループで情報交換を行うのは3年ぶり、日頃、他のサロンがどのような活動をしているのか、コロナ禍で行った工夫や活動自慢、困りごとの意見交換などを行いながら交流を深めました。



講演を行う酒井氏

また、ご近所福祉クリエイション主宰の酒井保氏による、集いの場の大切さについての講演も行いました。酒井氏は、「地域に集いの場があることで、介護が必要になっても社会（地域）とつながることができ、居場所ができる。そこで自分のできることをする（役割を果たす）ことが、健康・長寿につながる。サロンがそういう場になってほしい」と話されました。

参加者からは「誇りをもってサロンを続けたい」「参加者はお客様ではない。みんなで役割を持ち、役員だけではなく、参加者にも手助けを頼もうとしよう」などの感想がありました。

本会では、今後もみなでつくる地域交流の場であるサロン活動を推進していきます。

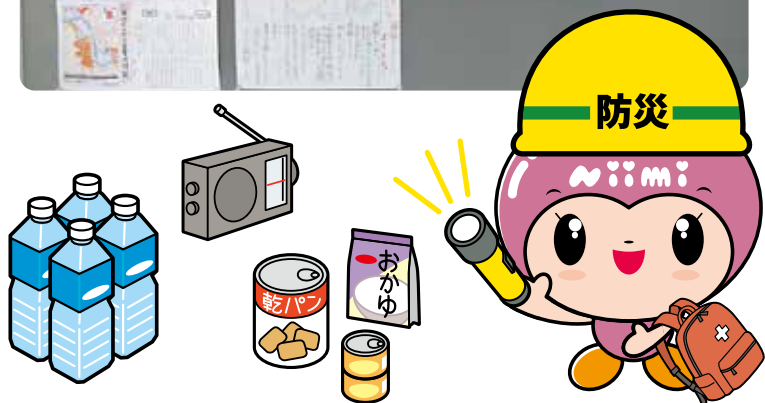


新しいレクリエーション
備品も紹介しました♪

夏ボラ参加者作「防災新聞」掲示中

夏のボランティア体験（夏ボラ）で、防災について学んだ中学生が、事後学習として「防災新聞」の作成に取り組みました。10月20日現在、6部（参加者同士の合作を含む）の防災新聞が本会に提出されており、どの新聞も地域の人などに防災について伝えるための工夫が凝らされています。

この防災新聞は、新見市地域福祉センターのロビーに掲示しているほか、11月4日に開催する福祉大会の会場にも掲示します。また、今後は各中学校や高校、地域の公民館などにも掲示する予定です。ぜひご覧ください。



にいみ権利擁護推進セミナー ～成年後見制度と市民後見人について知る～

成年後見人等を受任している専門職後見人と市民後見人を招き、制度の概要のほか、後見人の具体的な活動内容、また、市民後見人のやりがいや苦勞など、生の声を講演いただきます。自分や家族のためにも、地域の方のためにも、みんなで理解を深めましょう。

■日時：11月21日(火) 13時30分～

■場所：まなび広場にいみ小ホール

■内容：

●基調講演「成年後見制度の概要と実際、
市民後見人との連携」

かとう社会福祉士事務所 社会福祉士 加藤 貴之 氏



加藤 貴之 氏

●活動発表「市民後見人の活動と意義」

新見市市民後見人 福澤 一義 氏



福澤 一義 氏

新見市成年後見相談センター

当センターでは、高齢者や障がいのある人等で、日常生活において支援が必要な状態にもかかわらず、環境上の問題や経済的な理由等により十分な支援が受けられていない人などに対して、成年後見制度など、適切な権利擁護の支援が行われるよう各種相談に応じます。

また、親族後見人や市民後見人などからの相談にも応じています。

こんな時はぜひご相談ください

例えば…

- ・預貯金の管理や解約ができない。
- ・福祉施設の入所などの契約ができない。
- ・頼れる親族がいない。
- ・消費者トラブルが怖い。
- ・成年後見制度について勉強したい。など

※※相談無料・秘密厳守※※

※成年後見制度とは、裁判所が選任した後見人が、判断能力が不十分な人に代わって、契約などの法律行為や財産管理を行う制度です。

お気軽に
ご相談ください!



受付
時間 月曜日～金曜日 9:00～17:00
(土・日・祝日を除く)

電話 0867-72-7306

第4次新見市地域福祉活動計画策定中

本会は、新見市の地域福祉を進めるため、「新見市地域福祉活動計画」に基づいて様々な活動を行っています。

現計画（第3次計画）は、令和2年度から5年度までの4年間を期間としているため、現在、有識者や社会福祉団体などの代表、行政機関の職員などにより構成する新見市地域福祉活動計画策定委員会（太田隆正委員長）を設置し、第4次計画の策定に向けて取り組んでいます。

この計画は、福祉委員や中高生をはじめとした、多くの市民の皆さまに協力していただいた地域福祉に関するアンケートの結果や、福祉連絡会・小地域ケア会議などで出された意見を盛り込むなど、市民の皆さまの声に基づいて策定されます。

次期計画は令和6年3月末の完成を目指しており、令和6年2月頃にパブリックコメントを募集しますので、計画に関する意見をお寄せください。

● **地域福祉**とは、子どもからお年寄りまで、障がいのある人もない人も、誰もが住み慣れた地域で自分らしく安心して生活できるよう、住民一人ひとりが主体となって、お互いに助け合い、支え合う関係を築きながら、日常生活の様々な困りごとや不安を解決していく取組です。

● **地域福祉活動計画**とは、地域の福祉を推進する社会福祉協議会が中心となって、地域住民や関係機関・団体などと一緒に、福祉のまちづくりを進めていくための指針となる計画です。



第1回新見市地域福祉活動計画策定委員会の様子



手話奉仕員養成講座（入門過程）閉講式

5月から10月にかけて、計18回の手話奉仕員養成講座（入門過程）を開催しました。

この講座は、聴覚障がいに関する基礎知識や聴覚障がい者の生活を知るとともに、手話であいさつや簡単な会話ができるようになることを目的として開催したもので、11人が修了証書を手に入れました。

受講者は、毎回、覚えた手話を駆使して相手に思いを伝えようと熱心に取り組み、「聴覚障がいのある人に会ったら手話であいさつをしようと思う」「手話講座を受講して、聴覚障がい者への理解が深まった」などの感想がありました。





あったかごはんで元気になろう!

参加費 無料

ぴおーらキッチン



とき

12月9日(土) 11時~14時

ところ

新見市地域福祉センター
(新見市社会福祉協議会 本所)



「ぴおーらキッチン」は、おいしいお昼ごはんと楽しいプログラムで
ホッとくつろげる居場所です! 皆さまお気軽にお越しください!

ぴおーら食堂

(地域食堂)

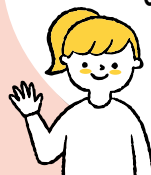
だれでも無料で
お昼ごはんが食べられます
(うどんやおこわなど)



ポップコーンや
綿菓子もあるよ

フリースペース

みんなが楽しめる
バルーンアート・ボードゲームで
のんびり過ごしましょう



家庭・職場で食べきれない食品等の 寄付を受け付けています

本会では、11月をフードドライブ(食料寄付)強化月間としており、上記ぴおーら食堂や、暮らしに困っている人への食料給付などのために食料品等の寄付を受け付けています。

寄付をお願いするもの

- 長期保存でき、賞味期限が3カ月以上ある食品
- 常温保存できるもの・未開封の食品
(例) カップ麺、インスタント食品、玄米など
- 未開封の生理用品



12月7日のみ、ぴおーら食堂等で使用する野菜の寄付も募集します。

※これらの活動は、新見市社会福祉法人連絡協議会などとの共催で行います。

「歳末たすけあい募金」に ご協力をお願いします!!

今年も12月1日から「歳末たすけあい募金運動」を実施します。市民の皆さまから寄せられた善意の募金は、下記の歳末たすけあい訪問などの財源として役立てられるほか、小中学校や保育所などへの図書カードの寄贈など、子どもの健全育成にも役立てられます。皆さまのあたたかいご協力をよろしくお願いします。



歳末たすけあい訪問の申請が始まりました

歳末たすけあい訪問は、高齢者や重度の障がいがある人などが明るい正月を迎えられるように、歳末に民生委員が訪問し、歳末たすけあい募金を財源とした訪問金をお届けする活動です。今年も下記のとおり歳末訪問を行います。一部申請が必要な場合がありますので、ご確認ください。

歳末訪問対象者

- ① 80歳以上（昭和19年4月1日以
前生まれ）の一人暮らし高齢者・
高齢者のみの世帯 ※申請不要
- ② 身体障害者手帳1級または療育
手帳Aを所持する人で、市県民
税が非課税の人 ※要申請
- ③ 準要保護児童生徒のいる世帯

申請期間

11月1日（水）から22日（水）まで

申請方法

- ・ 本会本所または各支所に来所の上、申請してください。
 - ・ ②に該当する人は、障害者手帳または療育手帳を持参してください。
 - ・ 郵送も可能です。郵送の場合は本会ホームページなどを参照してください。
- （郵送の場合、11月22日必着）

歳末訪問金の金額

1世帯3000円

※複数の条件に該当する場合も同様

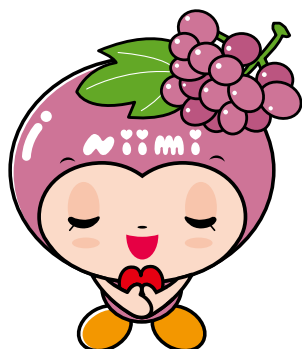
歳末訪問期間

12月中下旬に、担当地区の民生委員が訪問して、訪問金をお届けします。

※訪問期間中に施設入所や入院をされている場合はお届けできません。

そのほか詳しい内容は、地域福祉推進課（☎727306）にお問い合わせください。

よろしくおねがいします!



ご寄付ありがとうございました。

令和5年

8月~9月

8月1日から9月30日までに、本会本所・各支所に寄せられたご寄付について報告します。(敬称略・順不同)

寄せられた寄付金は各種団体助成、友愛訪問事業、ふれあいいいききサロンなどの福祉活動に有意義に活用させていただいています。

【香典返し】

上熊谷 松永 忠治
(亡母 静江)
上熊谷 清水 隆行
(亡祖母 久恵)
正田 橋本 廣文
(亡母 勝代)
正田 青泰 憲
(亡妻 恵美子)
菅生 真壁 雄二
(亡祖母 麻枝)
千屋 桑原 末弘
(亡妻 秀子)
新見 大西 眞澄
(亡夫 満治)
大佐小阪部 小割 雅人
(亡父 年治)
大佐永富 中上 亘
(亡母 洋子)
大佐永富 塚本 幸恵
(亡夫 守)
哲多町荻尾 宮本 方美
(亡母 ノブエ)
哲多町蚊家 土屋 肇
(亡母 民子)
哲多町田淵 永田 喜代
(亡夫 伯夫)

哲多町成松 野田 勇
(亡叔父 上杉哲郎)

哲多町花木 宮本 秋義
(亡母 いし)

哲多町花木 川井 通功
(亡母 百合子)

哲多町本郷 西嶋 進
(亡母 幸)

哲多町矢戸 入江 伸一
(亡父 肇)

哲西町大野部 入江 政寛
(亡母 豊子)

哲西町上神代 駒澤 桂治
(亡父 治三)

哲西町上神代 井原 康弘
(亡母 節子)

哲西町畑木 佐々木 信幸
(亡祖母 律子)

哲西町矢田 村上 咲恵
(亡母 百合子)

岡山市 西田 哲男
(亡母 敏恵・大佐支所取扱)

倉敷市 福田 圭二
(亡父 房雄・神郷支所取扱)

高梁市 西平 栄子
(亡兄 澤座公德・杵取扱)

【徳び草】

新見 山田 實雄
(亡母 信與)

大佐小阪部 松本 昌子・井出典子
(亡母 宮原貞子)

哲西町大野部 兒山 佳靖
(亡母 好子)

フードドライブ事業へ 食料等の寄付

全矢崎労働組合、岸本
操、田邊壽朗、山田善明、
林泰弘ほか6人 98点



各種相談窓口を開設します



心配ごと相談

場所：新見市南庁舎

11月15日(水) 9:00~12:00

12月20日(水) 9:00~12:00



法律相談(要予約)

場所：新見市地域福祉センター

11月15日(水) 10:00~15:00

12月20日(水) 10:00~15:00

法律相談予約先 電話：72-7306
地域福祉推進課

ピオーラカフェ開催のお知らせ



期 日：11月22日(水)
13:30~15:30

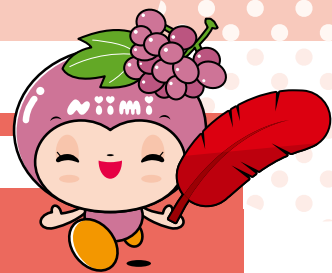
場 所：新見市地域福祉センター

内 容：・講話と聞香
「記憶と新見の山の香り」
(アロマ薬剤師 白石須万子氏による)
・大学生企画コーナー など



参加費：200円(申し込み不要)

ご協力ありがとうございました



赤い羽根共同募金街頭募金

今年度も10月1日から12月31日までの間、赤い羽根共同募金運動が行われます。

10月2日には、思誠・美郷地区の民生委員・児童委員と新見第一中学校の生徒、本会役職員27人が、サンパーク新見と、にいみプラザの店舗前で街頭募金を行い、30,908円の募金が寄せられました。また、JAの収穫感謝祭や各地区のふるさと祭りなどでも募金活動を行い、多くの方にご協力いただきました。

新見市では、このほかにも色々な方法で募金活動を行っています。市内で「赤い羽根」のロゴやチラシ、募金箱を見かけたら、ぜひ皆さまの善意をお寄せください。また、本会本所では、受付カウンターの一角に募金グッズを並べたコーナーもありますので、お近くにお越しの際にはぜひお立ち寄りください。

今年度も、赤い羽根共同募金運動にご理解とご協力をお願いします。



職員募集

新見市社会福祉協議会職員募集のお知らせ

職 種	介護職員・看護職員 3名程度	事務職員 若干名
業務内容	訪問介護事業所・通所介護事業所などでの介護・看護業務	地域福祉推進のための事務・企画、相談援助など
募集要件 <small>①～③の全てを満たす方 (※免許・資格は採用日までの取得見込可)</small>	①60歳未満の人(令和6年4月1日時点) ②介護福祉士、看護師、准看護師 いずれかの資格を有する人 ③普通自動車運転免許証を有する人	①35歳以下の人(令和6年4月1日時点) ②社会福祉士の資格を有する人 または将来的に取得の熱意がある人 ③普通自動車運転免許証を有する人
応募方法	本会本所・各支所窓口またはホームページで「職員募集要項」を確認の上、応募ください。(お問い合わせ先 総務課 ☎72-7306)	
採用日	令和6年4月1日	
募集期間	令和5年12月1日～令和6年1月10日(郵送の場合は必着)	
給 与	大卒新卒の場合175,300円、そのほか本会給与規程による	
試 験	令和6年1月21日(日) 新見市地域福祉センター ほか	



※看護職員・介護職員を希望で、今回の募集要件(年齢・資格など)を満たさない人、パート勤務を希望の人などもお気軽にお問い合わせください。